

大切な人を使う時。
赤十字が動く時。

誰かを救いたいという気持ちは、
誰の心の中にもある。けれど、自らの手で
できることばかりではない。災害の現場で、
救助活動ができるわけではない。どんなに
心配でも、すぐに現地に駆けつけることはできない。
“救いたい”。その思いを託されて、わたしたちは
駆けつける。災害の最前線で活動する。
赤十字を動かしているのは、あなたの思いです。

救うを託されている。

活動資金へのご協力を、よろしくお願いいたします。

赤十字運動月間 5.1 (Sat) ~ 31 (Mon)

寄付するあなたも赤十字です

赤十字 寄付



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社 茨城県支部 〒310-0914 水戸市小吹町2551 TEL 029-241-4516

赤十字活動は、皆さまのご支援で支えられています

緊迫状態のなか24時間体制で奮闘する医療の最前線



新型コロナウイルス感染症の拡大により、病室や医療資材が不足するなか、全国の赤十字病院では、感染症患者の方々を受け入れ、全力で治療にあたってきました。

「コロナの患者だけではなく、全ての患者の治療にベストを尽くすのは医療従事者として当然のこと。今は大変な時期ですが、私たち医療従事者の使命や仕事は何も変わりません。」

これが、最前線で任務に従事する赤十字職員の決意です。

◀ 水戸赤十字病院での対応

感染症対応

「新型コロナウイルス感染症」との戦いは総力戦です。感染拡大を防ぎ、いのちを救うため、日本赤十字は一丸となり活動を続けています。

クルーズ船および一時滞在施設での医療活動

新型コロナウイルス感染症の発生初期に集団感染が起きたクルーズ船。そして、チャーター便で帰国された方々の一時滞在施設。

厚生労働省からの派遣依頼に基づき、この双方に医療チームを派遣し、延べ255名の赤十字職員が、多くの方々の健康確保に努めました。



クルーズ船内の救護に向かう医療チーム ▶

「感染拡大」の予防啓発



社会全体に不安が増大し、新型コロナウイルスを発端とした「偏見・差別」が第二・第三の感染のように広がりました。

こうした悪循環を断ち切り、感染拡大を予防啓発する教材を、茨城県内の全ての小中高等学校へ配信し、学習に活用されています。

(感染拡大防止に向けた情報・動画)

コロナ 赤十字

検索



◀ 感染予防学習 坂東市立猿島中学校

苦しむ人を救うため どうか、温かなご支援を

支援を迅速に被災地へ届ける(令和2年 7月豪雨)

令和2年7月に発生した豪雨は、九州地方などに甚大な被害をもたらしました。

日本赤十字社では、医療救護活動に加え、避難所生活を余儀なくされた被災者の方々に、こころと体を温めるための「毛布」、感染予防に役立つマスクやウエットティッシュなどを収納した「緊急セット」など、様々な救援物資をお届けしました。



ボランティアの協力で迅速に被災地へ▶

災害対応

近年、日本各地で頻発している台風や地震。

その被害を最小限にするため日本赤十字社は、被災地へいち早く駆けつけ活動します。

ご支援の方法

日本赤十字社は公平で中立な活動が求められるため、国や県から補助を受けることなく広く県民の皆さまへ活動資金（寄付）のご協力をお願いしています。



町内会を通じて



付属の払込取扱票で



インターネットで
(検索 日赤寄付)



この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。ご賛同いただきましたら、ご支援いただけると幸いです。

99 東京		払 込 取 扱 票												
口座記号番号														
0	0	1	0	0	0	7	8	9	8	7	2			
加入者名 日本赤十字社茨城県支部						金額	千	百	十	万	千	百	十	円
おところ ※						料金	備考 免							
おなまえ ※						◎お礼状と領収書が不要な場合は☒をお願いします。 □不要 ◎このチラシをどこで手にしましたか☒をお願いします。 ☐市報・町内会の回覧 ☐イベント ☐赤十字講習 ☐当支部からの郵送 (救急法・水上安全法・幼児安全法・健康生活支援講習) ☐その他() R3 月間チラシ 日 附 印								
お電話番号														
◎お礼状と領収書が不要な場合は☒をお願いします。 □不要 ◎このチラシをどこで手にしましたか☒をお願いします。 ☐市報・町内会の回覧 ☐イベント ☐赤十字講習 ☐当支部からの郵送 (救急法・水上安全法・幼児安全法・健康生活支援講習) ☐その他() R3 月間チラシ														
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第53203号)														
これより下部には何も記入しないでください。														

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号		0 0 1 0 0 0 7 8 9 8 7 2									
加入者名		日本赤十字社茨城県支部									
金額		千	百	十	万	千	百	十	円		
おなまえ ※											
ご依頼人		様									
料金		(消費税込) 日 附 印									
備考											

切り取らないでください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

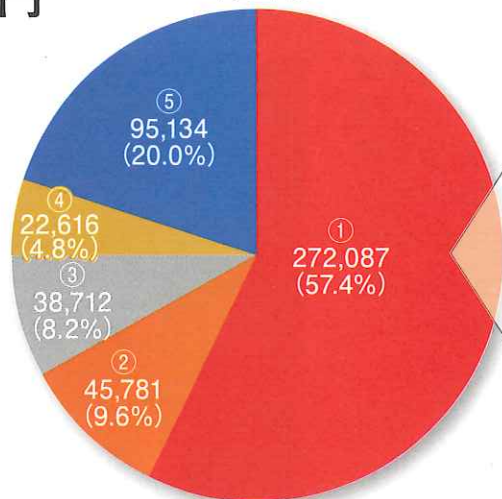
この受領証は、大切に保管してください。

令和3年度 日本赤十字社茨城県支部 活動資金(寄付)の使いみち

総額 **474,330千円**

単位:千円

- ①いのちと健康を守る活動のため
- ②災害救護関連施設等の維持管理のため
- ③活動資金募集のため
- ④広報活動のため
- ⑤活動の運営管理のため(国内の災害に対する対応を含む)



①いのちと健康を守る活動の内訳

- ◆ 災害救護活動と救護体制の強化等
⇒93,537千円
- ◆ 市町村の赤十字活動
(地域ボランティアの活動など)
⇒61,200千円
- ◆ 全国的な赤十字活動
(海外の紛争・災害への対応を含む)
⇒53,685千円
- ◆ 健康・安全のための知識と技術の普及
⇒33,181千円
- ◆ 青少年赤十字・ボランティアの養成
⇒28,433千円
- ◆ 国際支援活動
⇒2,051千円

あなたの支援で実現する活動の例



今回のみ

2,000円

のご寄付で

感染症防護具を

約**1**人分備える



毎月

5,000円

のご寄付を1年継続で

緊急セットを

50人分備える



毎年

10,000円

のご寄付で

感染症対応ガイド(冊子)を

260冊製作

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。
なお、本受領証は、免税証として利用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社
茨城県支部 組織振興課
電話 029-241-4516

〈ご注意〉

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は無料となります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

自治会・町内会を通してご協力のほか、ご都合にあった方法で受付けております。
この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。